

令和4年10月吉日

お客様各位

ヴィータ販売株式会社

炭酸ガス容器のご返却のお願いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別なるご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、炭酸ガス供給元から、お客様に安全にご使用頂くためのご協力依頼が届きましたのでご連絡致します。昨今、お客様にて長期間保有された高圧ガスボンベ容器で、重大な事故に繋がる恐れがある事例が出てしまいました。危険が伴う高圧ガスボンベは取り扱いでは、安全確保のため5年毎に再検査が必要な容器です。お客様の安全を図るためにも長期保存の高圧ガスボンベをご返却頂くと共に、ご使用期間は、6か月以内を目処にご使用いただけますようお願い致します。

つきましては、現在お客様にて保有されている高圧ガスボンベ容器は、下記の対応をお願い致します。

敬具

記

1. 前回注文から6ヶ月以上経過している場合はお手数ですが改めてお買い求めください。新しいボンベでお届けします。
2. 6ヶ月で使い切れないお客様は、更に小さい5kgボンベをご用意できます。
3. ご使用予定がない場合は、速やかに容器のご返却をお願い致します。

高圧ガスボンベは、ガス業者からのレンタルとなっております。重大な事故となった場合「高圧ガス保安法第36条」が適用となり、炭酸ガスの製造業者、販売業者、消費者（ご使用されているお客様）の3者に対して等しく責任を問われる可能性があります。ご理解賜りたくお願い致します。

以上